

No. 1

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表

更新日: 2019年12月 日

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	とても広いスペースです。勉強コーナー・運動コーナー分けています。	十分なスペースはあると思う。
	2 職員の適切な配置	保育士や行動援護研修受講者、医療サポート研修受講者など揃っています。	色々な方にサポートしてもらっています。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	床や壁の色分けをし視覚的にわかりやすく考慮しています。	分かりやすく工夫されている。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	掃除は毎日2回以上していますが、物が多いです。	大丈夫です。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	日々のコミュニケーションと定期的に研修会を行っています。	
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	教育実習生や、ボランティアさんを広く受け付けております。その際に必ず感想や気づいた点などを聞いています。	
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	定期的に勉強会をしています。また所内だけでなく所外での研修も先生達が参加しやすいように考慮しています。	
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	日々の記録も4項目にわけて記録しています。また、保護者の方へアンケートを配布、回収しそれを元に作成しています。	子ども達に寄り添って指導してもらっている。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別計画書作成前期・後期にわけ2回またその間の期間にモニタリングも行っています。	
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	個別計画書を項目ごとに作成また保護者も支援者も確認できるように連絡ノートに貼り付けています。	
適切な支援の担	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	それぞれの課題に合わせたプリントやら作業療法なども交えて支援しています。	テーマに沿って取り組んでもらっています。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	先生のリーダー制であり、プログラムの立案やイベントのアイデアなど全体で話し合い決めていきます。	あらゆるプログラムを用意してもらっていると思う。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	子ども達が安全に楽しく過ごせるように計画立案し支援している。季節の変わりも楽しめる様に自然と関わるおでかけも多いです。	
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	身体・知的・精神とあらゆるディズアビリティをもった子ども達が来所しているため、バラエティに富んだプログラムを展開しています。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	
提供(続き)	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	口頭・連絡網・申し送りノートなど使用し、タイムリーに情報共有に努めています。	
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	計画書にその日の気づいた点など記録も残しています。またその場にはない先生方に共有できるようにノートやSNS利用しています。	
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎日保護者さまとの連絡ノートの他個別日誌を記入しています。それに基づきカンファレンスや計画作成につなげています。	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	子ども日々の成長の共有また、保護者様からの情報ももとに支援内容を変更できるようにモニタリングしている。	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へリ参画	できるだけ責任者と先生とペアで参加するようにしています。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	学校や病院への訪問またカンファレンス参加も積極的に行っています。	
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	ご家族様を通して指示を仰いでいます。また訪問看護ステーションとも契約しています。	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保護者様からのお話を伺う程度でした。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	まだ卒業生が出ていませんが、今後卒業生がいる場合はきちんと申し送りしたいです。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	積極的に研修に参加するようにしています。強度行動障害援護の研修や喀痰吸引などの研修を受けてもらいました。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	お出掛けが多い分、公共の場でいろんなお友達と一緒に遊具を共有したり一緒に遊んだりします。イベント開催の際は近くの児童館や他事業所を招待しています。	オープンな雰囲気ですべてしています。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	クリスマス会やハロウィンなどは婦人会や近所の小学校にチラシを配布し、きていただけるようにしています。またご近所さんの寄付のおもちゃや本も多いです。	色々な方々との交流がある様でありがたいです。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	入所の際に説明を行っています。毎月の請求と一緒に添付しています。	頂いています。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	希望を伺い作成し意見を聞いています。要望などある際はその都度伝えてもらえるようにコミュニケーションを図っています。	ありがとうございます。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	まだ実施したことはないです。今後もお母さんのサポートができるように心理士の先生と計画をたてています。	
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎の際や日々の連絡帳にてコミュニケーションをとっています。またLINEを利用し写真や動画、お互いの質問疑問など簡単に聞けるように努めています。	あらゆるコミュニケーションをとってもらっています。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	臨床心理士さんが月に1度無料カウンセリングを行っています。お電話や訪問もその都度受け付けています。	案内頂いています。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	年に数回保護者会は行っていますが、保護者様の出席率があまりよくないため、実際には連携がとれていません。私たちが間に入り情報収集をしてそれを伝えることはしています。	仕事や用事でなかなか時間がとれず申し訳ないです。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	連絡網、口頭、申し送りノート利用し全員が周知できるようにしている。	
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	連絡帳以外にもLINEを使用し、個別に、なおかつ迅速に連絡を行っています。	連絡頂いています。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	日々のSNS発信、FB更新しています。	ありがとうございます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人ファイルは鍵がついたロッカーにしまっています。子ども達が使っているものなどは常に名前だけ使用し、苗字は使わないようにしています。	その不承にしてもらっています。
非常時策	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	職員は徹底していますが、保護者の方には徹底できていないかもしれない、今後徹底していきます。	よくお収がいます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	毎月子ども達も含めて避難訓練を行っています。	ありがとうございます。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	最低年に1回以上研修を行っています。それ以外にもニュースなどもとりあげ、ミーティングを行っています。虐待防止研修受講しています。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価
対応	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	施設の前が道路の為に子どもたちが来所している間は子ども達の手が届かないところで施錠しています。入所の際に説明し、同意書を得ています。	
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	現在のところは保護者の口頭と記述のみである。ナッツアレルギーのためおやつは配慮しています。	
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	書類があり、またそれについてのミーティングを行っている。	